

令和6年12月2日

智頭町議会議長 谷口 雅人 様

総務常任委員長 谷口 翔馬

委員会調査報告書

本委員会の調査事件について調査を実施したので、智頭町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 期 日

令和6年10月24日（木）

2. 場 所

庄原市役所本庁舎5階第2委員会室

3. 内 容

地域版電子カード（キャッシュレス）事業について

4. 目 的

商工会で検討されているキャッシュレス事業について、先進自治体として広島県庄原市の「なみか・ほろか」電子マネー事業を調査研究する。

5. 派遣委員

全委員6名

6. 所感等

総務常任委員会として、キャッシュレス事業について慎重に審査するため今年度2度目の調査視察を智頭町商工会同席のもと広島県庄原市で行った。

庄原市の地域版電子カード事業は、少子高齢化による人口減少が顕著に表れている現状を打破するために、地域経済を域内で循環させる仕組みを構築し、内需の拡大を図り、住みよい地域づくりをめざしていくことが必要であることから、「商業振興」「健康」「安心安全」「観光振興」の4つを柱とした事業を実施し、持続的に地域を存続させることを目的としてできた事業であった。

導入費用として、キャッシュレス決済システム構築分が約1億1千7百万円となっており、財源は主に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が充

てられている。加盟店の負担については、商工団体の協力により運営経費が低額なため、売上額の1.5%と低率な手数料になっている。その手数料が買い物などで付与されるポイントやキャンペーン等を行う経費として利用され、事業者・利用者双方に還元されている。市の負担としては令和5年度960万円、令和6年度800万円の補助金が基礎支援として協議会に出されており、その内約500万円が事務局経費として人件費に充てられている。

導入の効果として、事業実施時の加盟店は約50店舗であったものが、現在では約70店舗に増加しており、カードの取得率も90%となっている。これまでの消費額は年間約30億から36億で推移しており、マイナポイント付与時はポイント付与対象カードに登録していたため、特に地域への経済波及効果は大きかったといえる。また、児童の見守り機能として、児童が登下校に地域版電子カードを学校に設置してある「見守りステーション」にかざすと保護者にメールでお知らせがきて、1ポイントもらえる仕組みになっており、子どもたちの「安全安心」につながっている。課題としては、大型店舗やスーパー、コンビニなどが未加盟になっていることが若い人にとって利用しづらいなど利便性の向上があげられた。

本町が仮にシステム導入を行うとすれば商業振興の視点にとどまらず共助交通の決済等も含め、利便性を高め町民に混乱をきたさないためにも1枚のカードで多くの決済が出来るようなシステム構築が必須であり、事業者、商工会、行政の議論と覚悟が求められる。そして、その財源の確保についても庄原市と同じ国の補助制度は既に終了していることが懸念される。運営に関しても町内各店舗の協力は大きい必要であることなど、より一層の分析と調査が必要であり、慎重に検討しなければならないと改めて感じた。